

令和3年2月10日改訂
令和3年4月 1日施行

アリスこども園 重要事項説明書

1. 事業者

名 称	社会福祉法人 愛里巣福祉会
所 在 地	石川県金沢市伏見台1丁目6番13号
代表者氏名	理事長 竹澤 結花

2. 事業の目的

家庭と連携し、就学前の子どもに教育・保育、子育て支援を行うことを目的とします。

3. 運営方針

満3歳未満の子どもについては、特に健康、安全や発達の確保を図ります。満3歳以上の子どもについては、集団生活の中で遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促す経験が得られるようにします。

①学年別保育（学年時間）

絵画・体育・音楽等は、年齢に応じて活動内容が異なるため、同年齢である横割り（年齢別）にて活動を行います。

②異年齢保育（生活時間）

異なる年齢の子ども達が、同じ時間と場所を共有することにより、年上の子ども達は、遊び・生活を伝承する中で社会性や養護性・自立心等が育まれ、年下の子ども達は、発達と自立心が促されます。また人間関係においては、愛情関係・受容性・信頼関係が育めたり、葛藤によりコミュニケーション力が磨かれたり、心に安定や癒しをもたらします。

4. 施設概要

施設の名称	アリスこども園	
施設の所在地	〒921-8809 石川県野々市市二日市5丁目332番地	
連絡先	TEL : 076-294-2525 FAX : 076-294-2585	
管理 者	園長 竹澤 勝志	
対象児童	1号認定子ども・・・満3歳以上で2号認定子ども以外のもの 2号認定子ども・・・満3歳以上で、家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの 3号認定子ども・・・満3歳未満で、家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	
利用定員	1号認定子ども 15人 3号認定子ども 56人	2号認定子ども 74人 合計 145人

5. 職員の配置状況

職種	人数	職種	人数	職種	人数
園長	1人	副園長	1人	主幹保育教諭	2人
保育教諭	15人	事務員	1人	栄養士	1人
調理員	2人	学校医	2人	学校薬剤師	1人

但し、配置基準を下回らないよう職員体制を整備します。

6. 学年・学期

学年は4月1日から翌年3月31日とし、学期は下記のとおりとします。

- (1) 第1学期 4月1日から7月31日まで
- (2) 第2学期 8月1日から12月31日まで
- (3) 第3学期 翌年1月1日から3月31日まで

7. 開園日・開園時間及び休園日

(1) 1号認定

開園日	休園日以外																		
休園日	土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)																		
長期休暇	夏季休暇：8月10日～8月20日 冬季休暇：1月4日～1月7日 春季休暇：卒園式翌日～入園式前日																		
開園時間	9時～13時59分(14時～16時29分は自由降園)																		
幼稚園型 一時預かり 保育	<p>開園時間外に保育を希望する場合は、「幼稚園型一時預かり保育」とさせていただきます。</p> <p>①開園日の7時～8時59分、16時30分～18時59分</p> <table border="1"><thead><tr><th>時間</th><th>日額</th><th>月額</th></tr></thead><tbody><tr><td>7:00～8:29</td><td rowspan="3">100円／30分</td><td rowspan="3">11,300円</td></tr><tr><td>8:30～8:59</td></tr><tr><td>16:30～17:59</td></tr><tr><td>18:00～18:59</td><td>200円／回</td><td></td></tr></tbody></table> <p>注) 15時のおやつ代は徴収致しません。</p> <p>②休園日・長期休暇中</p> <table><tbody><tr><td>保育料金</td><td>250円／30分</td></tr><tr><td>主食費</td><td>90円／回</td></tr><tr><td>副食費</td><td>290円／回</td></tr></tbody></table> <p>注) 休園日、長期休暇中における15時のおやつは1回につき120円を頂きます。</p>		時間	日額	月額	7:00～8:29	100円／30分	11,300円	8:30～8:59	16:30～17:59	18:00～18:59	200円／回		保育料金	250円／30分	主食費	90円／回	副食費	290円／回
時間	日額	月額																	
7:00～8:29	100円／30分	11,300円																	
8:30～8:59																			
16:30～17:59																			
18:00～18:59	200円／回																		
保育料金	250円／30分																		
主食費	90円／回																		
副食費	290円／回																		

注) 14時45分までにお迎えや連絡がない場合、15時のおやつを提供希望とみなします。

注) 17時45分までにお迎えや連絡がない場合、18時のおやつを提供希望とみなします。

(18時のおやつは別途120円／回)

(2) 2号・3号認定(標準時間 = 11時間型)

開園日	休園日以外							
休園日	年末年始(12月29日から1月3日)							
開園時間	7時～17時59分							
時間外保育	<p>18時～18時59分</p> <p>この時間帯に保育を希望する場合は、「時間外保育」とさせていただきます。</p> <table border="1"><thead><tr><th>時間</th><th>日額</th><th>月額</th></tr></thead><tbody><tr><td>18:00～18:59</td><td>200円／回</td><td></td></tr></tbody></table>		時間	日額	月額	18:00～18:59	200円／回	
時間	日額	月額						
18:00～18:59	200円／回							

注) 17時45分までにお迎えや連絡がない場合、18時のおやつを提供希望とみなします。

(18時のおやつは別途120円／回)

(3) 2号・3号認定(短時間＝8時間型)

開園日	休園日以外											
休園日	年末年始(12月29日から1月3日)											
開園時間	8時30分～16時29分											
時間外保育	7時～8時29分、16時30分～17時59分、18時～18時59分 この時間帯に保育を希望する場合は、「時間外保育」とさせていただきます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>日額</th> <th>月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7:00～8:29</td> <td>100円/回</td> <td rowspan="3">△</td> </tr> <tr> <td>16:30～17:59</td> <td>100円/回</td> </tr> <tr> <td>18:00～18:59</td> <td>200円/回</td> </tr> </tbody> </table>		時間	日額	月額	7:00～8:29	100円/回	△	16:30～17:59	100円/回	18:00～18:59	200円/回
時間	日額	月額										
7:00～8:29	100円/回	△										
16:30～17:59	100円/回											
18:00～18:59	200円/回											

注) 17時45分までにお迎えや連絡がない場合、18時のおやつを提供希望とみなします。
(18時のおやつは別途120円/回)

8. 2号・3号認定子どもの休日保育

2号・3号認定子どもにおいて、休日保育を利用される場合は、必ず代休日を指定し、休むようにしてください。また、職員の人員状況次第ではお断りさせていただくことがありますので、ご了承ください。

休日保育の代休が取れずに登園を希望する場合は、「2号・3号認定型特別一時預かり保育」とさせていただきます。

平日 9時～12時59分まで 1,200円/回

13時～16時59分まで 1,200円/回

※食事提供や15時のおやつ提供代を含む。

その他の時間 250円/30分

9. 食事・おやつの提供

児童の年齢に応じ、食事・おやつの提供を行います。

注) 下記の場合は別途料金 おやつ(120円/回)、給食費(380円/回)をいただきます。

1号認定	18時のおやつ(平日)、休園日、長期休暇中における給食費・15時のおやつ
2号認定	18時のおやつ(平日)、給食費・15時のおやつ(土曜日)
3号認定	18時のおやつ(平日)

注) アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を本園に提出してください。

食物アレルギーに対応する食事については、「厚生労働省 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019改訂版)」に準じ、園児のアレルギー症状に関わらず、原因とされる食材や成分を完全に除去した食事および代替食での対応となります。

10. 利用料金

(1) 教育・保育に係る利用者負担額

当該市町が定める基本利用料をお支払いいただきます。

(2) 教育・保育の提供に要する実費(実費徴収)・特定負担額(上乗せ徴収)

(1)に掲げる基本利用料のほか、「21.特定負担額(上乗せ徴収)」および「実費徴収表」(教育・保育の提供に要する実費(実費徴収)について)に掲げる費用を負担していただきます。

11. 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号・2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- (2) 保護者が法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 保護者から退園の申し出があったとき
- (4) 利用料金の滞納が3ヶ月以上発生したとき
- (5) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 学校医

区分	学校医	学校歯科医
医療機関の名称	清水こどもクリニック	まつい歯科
担当医師名	清水 喜一	松井 茂
所在地	〒921-8835 石川県野々市市上林4丁目 509番地	〒921-8054 石川県金沢市西金沢3丁目530番地 1号
電話番号	076-227-0055	076-240-0418

13. 緊急時の対応

本園では、緊急時は基本的に電話連絡をさせていただきますので、「緊急連絡時・引き渡しカード」に記入された緊急連絡先は連絡が取れる状態にして下さい。なお、状況次第ではコドモンで対応させていただく場合もあります。

また、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、学校医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。なお、状況次第では保護者の方への連絡よりも緊急通報を優先させていただきます。

保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、本園が指定する機関で、しかるべき治療等の対処を行います（治療費は保護者負担）、あらかじめ御了承願います。

14. 利用者に対しての保険の種類・保険内容・保険金額

本園では、以下の保険に加入していただきます。

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付
保険金額	死亡見舞金 3,000万円、1,500万円 障害見舞金 4,000万円～88万円 医療費・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10
負担していただく保険料	240円

注）詳しくは、別途配布する「保険のしおり」を御確認ください。

15. 要望・苦情等に関する相談窓口

窓口担当者	主幹保育教諭	利用時間	平日 9:00～16:59
連絡先	TEL：076-294-2525 FAX：076-294-2585		

16. 個人情報保護方針

本園では、プライバシー・個人情報（以下、「個人情報」といいます。）の保護を重要な課題と考え、ネットワーク社会における責務を果たしてまいります。

(1) 個人情報の定義

本方針に言う個人情報とは、本人（保護者）の氏名、生年月日、電話番号、住所、勤務先等の情報で、このうちの1つまたは複数の組み合わせにより、個人を特定することができる情報をいいます。

(2) 個人情報の利用・第三者への非開示

本園では、個人情報を、園児・児童等に対する教育・保育的効果を高めるため、園児・児童等の適切な管理をするため、必要時の連絡のため、その他正当な目的のために使用します。本園は個人情報を、保護者の同意なく上記利用目的以外には利用致しません。また、第三者への個人情報の開示も致しません。但し、次の場合は除きます。

①保護者の同意がある場合

②法令に基づく場合

③人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合

④公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

⑤国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

⑥小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有する場合

⑦他の施設等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行う場合

⑧誕生児を紹介する際、園児の名前を掲載する場合

⑨園児の活動の様子を写真やビデオで撮影し、行事などに活用する場合

⑩園行事などの様子をマスコミが取材して報道する場合

⑪園のホームページに行事予定やブログ・Facebook等で教育・保育の様子などを載せる場合

(3) 個人情報の委託

本園は、学校医等、業務の委託先に情報を提供することがあります。この場合、必要な限度で個人情報を提供し、契約等の義務付けによりその委託先からの漏えい、再提供の防止を図ります。

(4) 個人情報の訂正等について

既に登録した個人情報の開示・訂正・利用停止（以下、総称して「訂正等」といいます。）を希望される場合は、コドモンの連絡帳内にある、その他の連絡事項にてご連絡下さい。その際、訂正等手続についてご案内いたします。また、訂正等にあたっては、ご本人を確認する証明書等が必要となる場合がありますので、予めご了承ください。

(5) リンク先のサイトに関して

本園のウェブサイトからリンクされている他のウェブサイトにおいては、個人情報の安全確保については、本園は責任を負いかねます。各リンク先においては、個人情報の取り扱いに関する規程内容をご自身でご確認いただき、安全を確保してください。

(6) 関連法令及びその他の規範の遵守について

本園では、ご提供いただいた個人情報に関して適用される法令及びその他の規範を遵守いたします。また、日本国の従うべき法令その他の規範の変更にともない、本ポリシーを改定することがあります。その際は、コドモンで直ちにご案内いたします。

(7) お問い合わせ

本園の個人情報の取り扱いに関するご意見・ご質問は、本園までお願ひいたします。

17. 非常災害対策

- (1) 本園は、非常災害に備え、子どもの安全を確保するための具体的な計画及びマニュアル（以下「施設防災計画等」という。）を作成いたします。
- (2) 本園は、施設防災計画等に基づき、子どもの避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、当該体制について職員に周知するとともに、子どもに避難方法等について理解させるよう努めます。
- (3) 本園は、少なくとも毎月1回以上、避難及び消火に係る訓練を実施いたします。
- (4) 本園は、前項における訓練の結果を踏まえ、施設防災計画等の検証及び必要な見直しを行います。

18. 虐待の防止のための措置に関する事項

本園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

なお、本園にて虐待が確認された場合は、『平成30年7月20日付 府子本第760号』に従い、市町や児童相談所へ通告し、迅速な対応を講じます。

19. 登園健康基準について

- (1) 本園では、子どもの最善の利益を考慮し、お子様の体調不良が長期化せず、また乳幼児期に深い信頼関係を結ぶことにより良好な親子関係の土台を作る大切な時期と考え、下記に該当する場合は自宅療養をお願いいたします。

- ①体温が37.5度以上になった場合
 - ②下痢の症状が2回以上（登園前も含む）あらわれた場合
 - ③嘔吐の症状が2回以上（登園前も含む）あらわれた場合
 - ④24時間以内に解熱剤、下痢止め、吐き気止めを服用した場合
 - ⑤指定感染症に感染し、登園基準（※）を満たしていない場合
 - ⑥その他集団生活が困難と判断される健康状態の場合
- ※詳しい内容については、コドモン資料室にてご確認ください。

- (2) 感染症に罹患した場合

指定感染症および第1種から第3種学校感染症に罹患した時は、速やかに本園にその旨連絡し、学校感染症の出席停止期間の基準に該当する場合はお休みをお願いします。再登園は、医師の許可を得てから登園届を園に提出して登園して下さい。

- (3) その他

園や地域社会の感染拡大防止の観点から、園児のご家族の感染状況について、お知らせいただくことがありますので、ご理解、ご協力を願いいたします。

20. 本園におけるその他の留意事項

喫煙	本園の敷地内はすべて禁煙です。
政治活動, 宗教活動, 営利活動, 広報活動	他の利用者に対する政治活動, 宗教活動, 営利活動及び広報活動はご遠慮ください。
登園・降園	朝は <u>9時15分までに登園</u> して下さい。欠席や遅れる場合は、 <u>9時迄に必ず連絡</u> して下さい。登園・降園は必ず、保護者の方が責任を持って行って下さい。都合で登降園が早くなったり遅れたりする場合や、いつもと違う方がお迎えに来られる場合は、必ず保護者の方が <u>お迎えの時間やお迎えに来られる方の続柄とお名前</u> を連絡して下さい。
登園前・降園後の事故・トラブル	園児を預けるまで、園児を受け渡した後は保護者の責任です。他の保護者の方とのコミュニケーションをすることも大切ですが、子ども達が事故やトラブルに巻き込まれないよう注意をお願いします。
怪我の場合	あってはならない事ですが、怪我をした場合はすぐにご連絡させていただきます。
連絡事項	緊急連絡事項以外は、コドモンのお知らせ配信でお知らせしますので、必ずご覧下さい。
変更事項の連絡	次のような場合は速やかに本園へ連絡してください。 ● <u>引き渡しカードの記入内容変更</u> ● <u>保護者の方々の勤務先の変更や退職時</u> ● <u>予防接種の接種状況</u>
退園	就学以外での保護者の方の都合により退園される場合は、退園手続きや関係機関・施設等の連携等する必要があるため、必ず <u>退園される1ヵ月前に本園までご連絡下さい</u> 。
駐車	本園の前や駐車場に駐車する際は、ご近所の方の迷惑や車上あらしの対象となったり、子ども達が事故に巻き込まれたりしないためにも、アイドリングはせずに、貴重品を車内に放置せず、施錠を忘れないで下さい。本園では、責任は負いかねます。
一方通行	近隣住民の方への迷惑を避けるために、一方通行・駐車ルールの遵守をお願いします。また、お迎えに来られる方に対しての、周知徹底のご協力をお願いします。
保護者会	本園は保護者会の協力によって、運営が成り立っている部分があります。保護者会の依頼に対しては、積極的にご参加下さい。
料金徴収	基本的に金融機関より引落しとさせていただきます。
その他	園生活に不要な物（個人の絵本・玩具・シール等）はトラブルの原因となるので、持ってこないでください。

※詳しい内容については、別紙『こども園のしおり（保存版）』をご参照の上、遵守頂きますようお願いいたします。

21. 特定負担額（上乗せ徴収）

項目	内容、負担を求める理由 及び目的	金額
英語で遊ぼう	英語教室（3・4・5歳）	300円/回
Jr. Mayダンス♪	ダンス教室（4・5歳） 4歳（12月～予定）	300円/回
ハッピー♡ハーモニーday♪	音楽教室（3・4・5歳）	300円/回

注) 欠席された場合は、返金致しかねます。

※本書は、内容の改訂がない限り、有効なものと致します。なお、内容の改訂が生じた場合は、その都度ご説明し、ご同意を頂くものと致します。

本園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

こども園名：アリスこども園

説明者氏名：薮谷 裕美

私は、本書面に基づいてアリスこども園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：_____

保護者氏名：_____ 印

園児から見た続柄：_____

園児名：_____